

第 7 1 2 回むつ市教育委員会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項	令和2年4月27日(月) 13:00 ~ 14:00 むつ市本庁舎 教育委員会会議室
2 出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 氏 家 剛 委 員 宮 浦 雅 子 委 員 納 谷 順 子 委 員 田 中 志 昌 委 員 黒 木 和 之
3 説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 角本 力 政策推進監 高杉 俊郎 副理事学校教育課長 飯田 一彦 生涯学習課長 加藤 昭広 川内公民館長 青柳 茂樹 脇野沢公民館長 三上 修一 教育指導監 阿部 謙一 総務課長 工藤 大介 副理事図書館長 櫻井 忍 中央公民館長 鷲岳 彰丸 大畑公民館長 松尾 智志 【事務局】 総務課主任主査 新田 剛 主任 関 元徳
4 委員又は教育長等の報告	なし
5 議題及び議事に関する事項	<p>教育長</p> <p>それでは、ただ今から第712回むつ市教育委員会を開会いたします。 会議に先立ちまして、会議録の署名についてですが、今回は田中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は、議案が5件、報告が2件であります。よろしくお願いたします。早速議事に入りたいと思います。</p> <p>●議案第1号 「令和2年度むつ市教育大綱実施計画について」(総務課)</p> <p>まずは、議案第1号令和2年度むつ市教育大綱実施計画について事務局から説明をお願いします。</p> <p>総務課長 (資料説明) 図書館長 (資料説明)</p>

政策推進監	(資料説明)
教育長	<p>ただ今事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>主なものとしては、スクールバスの購入、ICTを活用した教育研究授業、給食運搬用の自動車の更新、防災食育センター事業等を見込みつつ文言を変更したものが主なものになります。</p>
黒木委員	市内の小中学校の図書室と市の図書館は連携しているのでしょうか。
図書館長	直接的な連携はしていませんが、「支援」という形で図書室の本の整理のアドバイスなどを行っております。高校の図書委員とは連携し、展示のアドバイス等を行っております。本のやり取り等は実施していません。
宮浦委員	公民館の事業において、「ジュニアリーダー研修会」が削除となっておりますが、どのような理由からでしょうか。
中央公民館長	ジュニアリーダー研修会は自然の家において泊付きでの研修会を行っていたものですが、内容としては実質リーダーの育成をする内容ではなかったため、今年度からは子どもゼミナールという名称事業に改め、事業の再構成を図ったものであります。
教育長	<p>それでは他に発言がないようですので、議案第1号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がありませんことから議案第1号は原案のとおり決定とさせていただきます。</p> <p>●議案第2号 「むつ市奨学生の決定について」(総務課)</p>
教育長	それでは、次は、議案第2号むつ市奨学生の決定について事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただ今事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

黒木委員	本奨学金は1年ごとに審査をして1年ごとに決定をするものなのでしょうか。また、利率はどのようになっているのでしょうか。
総務課主任	審査は申請時の1回のみとなっています。また、利子等はいただいております。
教育長	無利子無担保という形になります。実際はそれぞれの学校を卒業した後、元本を返金していただくということになっておりますが、就職等の状況から、返済が滞っている部分もあります。 他にございませんか。 (なし。)
教育長	それでは他に発言がないようですので、議案第2号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。 (なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんことから議案第2号は原案のとおり決定とさせていただきます。
	●議案第3号 「むつ市立小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱」(総務課)
教育長	それでは、次は、議案第3号むつ市立小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱について事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	事務担当職員が様々な情報を共有しながら、学校事務の実施、研究を実施するためのブロックを設けており、それらの事業を円滑に行うための協議会を設けるものであります。事務職員は原則各学校に1人であるため、他との情報共有が得られるようなシステム作りをしたものです。
宮浦委員	事務局を設置する規定がありますが、どのような状況になるのでしょうか。
総務課長	むつ市立小中学校事務共同実施推進協議会ですので、協議会の中において担当を割り振りする形になります。

教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは他に発言がないようですので、議案第3号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がありませんことから議案第3号は原案のとおり決定とさせていただきます。</p> <p>●議案第4号 「むつ市新・放課後子どもプラン推進計画の策定について」(生涯学習課)</p>
教育長	<p>それでは、次は、議案第4号むつ市新・放課後子どもプラン推進計画の策定について事務局から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただ今事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは意見等ございませんようですので、議案第4号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
なし	<p>それでは、ご異議がありませんことから議案第4号は原案のとおり決定とさせていただきます。</p> <p>●議案第5号 「むつ市立図書館協議会委員の委嘱について」(生涯学習課)</p>
教育長	<p>それでは、次は、議案第5号むつ市立図書館協議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただ今事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。</p>

宮浦委員	何故正津川小学校の校長が当該委員に選任されるのでしょうか。
図書館長	従来 of 慣例として、正津川小学校の校長にお願いしている状況にあります。
黒木委員	図書館協議会委員の業務はどのようなもののでしょうか。
図書館長	実施事業についての意見を求めるなど、諮問機関のような位置づけになる。
教育長	他にございませんか。 それでは他に発言がないようですので、議案第5号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
	(なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんことから議案第5号は原案のとおり決定とさせていただきます。
	●事務局からの報告事項 1. 「天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更等(一時捕獲)終了届について」(生涯学習課)
教育長	次に事務局からの報告事項となります。まず、1つ目は、天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更等(一時捕獲)終了届について事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(説明)
黒木委員	どのような目的で本事業を行っているのですか。
教育部長	北限のサルであるため天然記念物に指定されております。そのため、調査研究等を実施するに当たっては教育委員会を介して、県教委、文化庁への報告が義務付けられています。 個体の確認等に当たっては天然記念物と、我々人間との共存という部分にも関わってくる部分かと存じます。
教育長	今後、所管課の担当職員に出席してもらい、説明の機会を設けられればと考えています。
教育長	他にございませんか。

	<p>それでは他に意見等がないようですので、本件は以上といたします。</p> <p>2. 「新型コロナウイルス感染対策に係る対応について」(総務課)</p>
教育長	次に、新型コロナウイルス感染対策に係る対応についてについて事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただ今事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
納谷委員	臨時預かりとなかよし会の交流はあるのでしょうか。
総務課長	交流はなく、別な教室を使用し、受け入れをしています。
教育長	他にございませんか。
	(なし)
教育長	それでは、この件は以上といたします。 その他、委員の皆さまから何かございませんか。
田中委員	現在休校中ですが、ゴールデンウィーク明けの5月7日からの学校の再開は決定しているということによろしいでしょうか。それともまた変更等が生じるのでしょうか。現状をお知らせください。
教育部長	<p>これまでの休校措置についてですが、2月の段階では国の要請を受けたものであり、現在の休校措置は緊急事態宣言を受け、知事が外出自粛の方針を打ち出し、県立高校も休校していることを鑑みて市の本部会議において決定し、各校に依頼しているものであります。</p> <p>7日以降につきましては、国、県の動向を見ながら判断することになるかと存じます。これまでの状況から、ゴールデンウィーク中に国、県において何らかの決定がなされるものと考えております。そのため、教育委員会としては、4月30日までに5月7日は出校日という通知を発出する予定です。理由としては、課題の配布、健康管理のためであります。現在も週に1度程度の出校日をほぼすべての学校が設けている状況です。</p>
教育長	他にございませんか。

<p>教育長</p> <p>総務課主任</p> <p>教育長</p>	<p>(なし)</p> <p>それでは、最後に事務局からお願いします。</p> <p>(事務連絡)</p> <p>それでは、以上で本会議は終了させていただきます。</p>
<p>6 議決事項</p>	<p>議案第 1 号 令和 2 年度むつ市教育大綱実施計画について ・ ・ ・ 原案のとおり決定</p> <p>議案第 2 号 むつ市奨学生の決定について ・ ・ ・ 原案のとおり決定</p> <p>議案第 3 号 むつ市立小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱 ・ ・ ・ 原案のとおり決定</p> <p>議案第 4 号 むつ市新・放課後子どもプラン推進計画の策定について ・ ・ ・ 原案のとおり決定</p> <p>議案第 5 号 むつ市立図書館協議会委員の委嘱について ・ ・ ・ 原案のとおり決定</p>
<p>7 その他会議 において必 要と認めた 事項</p>	<p>なし</p>
<p>8 会議録署名</p>	<p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第 2 4 条の規定により署名する。</p> <p>令和 2 年 5 月 2 8 日</p> <p>教育委員会教育長 氏 家 剛</p> <p>会議録署名委員 田 中 志 昌</p> <p>会議録作成者 総務課長 工 藤 大 介</p>